

保健福祉部各課：令和2年度当初予算概要

※各予算額は四捨五入による。

社会福祉課

《一般会計》

◎令和2年度当初予算額 23億3,366万円 (拡充額 1,470万円)

○主要事業

・生活保護対策事業 21億2,753万円 (拡充額 2,824万円)

【概要】

生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護（生活扶助・医療扶助・住宅扶助・介護扶助・一時扶助）を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その助長を図る。

うち) 扶助費 21億492万円 (拡充額 1,946万円)

【概要】

主な扶助費：生活扶助費5億767万円（1,331万円減額）、医療扶助費11億4,718万円（4,081万円拡充）、住宅扶助費2億7,669万円（714万円拡充）

・生活困窮者自立支援事業に要する経費 1,674万円 (拡充額 900万円)

【概要】

生活困窮者自立支援法に定める自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金支給事業を一体的に実施する。また、生活保護受給者に対しても就労支援、就労準備支援、家計改善支援を行い、自立を図る。令和2年度から社会福祉協議会に委託して行う。

○新規事業

・健康管理支援事業 144万円

【概要】

被保護者は、医療保険の被保険者等と比較して、適切な生活習慣が確立していない者の割合が多いため、生活習慣病の有病割合が高く、今後も、糖尿病、肝炎など重症化すると完治が難しい傷病を持つ被保護者が多くなることが懸念されることから、保健師等の専門職員を配置し、自宅を訪問して保健指導や健康相談等に対する助言指導等を行う。

こども未来室

《一般会計》

◎令和2年度当初予算額 4,992万円 (拡充額 1,885万円)

※各事業につくばこどもの青い羽根基金(700万円)を活用予定

○主要事業

・子どもの学習支援事業(負担金) 2,845万円 (拡充額 338万円)

【概要】

生活保護または就学援助受給世帯等の4年生から9年生の児童生徒を対象に、学習意欲向上や学習習慣化、基礎学力向上等の学習支援を行う。令和2年度は、協働事業として13か所(31年4月は11か所)で実施予定。

以前通っていた子が高校生になった場合や、対象者の1～3年生の弟妹が通う場合を対象に追加し、夏期講習や冬期講習の実施費用やおやつ代も負担金の対象として新たに加算。

・みんなの食堂支援事業(補助金) 50万円 (前年度と同額)

【概要】

子どもの居場所となるみんなの食堂の運営を支援し、新規開設を促進することを目的に、実施団体へ補助金を交付する。(月2回10万円/月1回5万円)
(現在6か所実施中)

・子どもの学習塾代助成事業(交付金) 110万円 (拡充額 20万円)

【概要】

生活保護または就学援助受給世帯等の7～9年生の生徒(現在は9年生のみ)を対象に、学習塾等の利用にかかる経費の助成を行う。1月当たり5,000円×11か月×20人。

○新規事業

・居場所づくり支援事業(負担金) 561万円

【概要】

家庭環境等の影響により課題を抱えた子どもを対象に、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、世代間交流を通じた社会体験の取組等を行うことで、子供たちの自己肯定感を育み、生活習慣を整えるなど、将来の自立に必要な力を育み、貧困の連鎖を断つことを目的として、法人と協働で、こどもの居場所を作る。

・アウトリーチ事業 385万円

【概要】

支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載するデータベースを構築することで、今まで支援につなげられていない家庭や困難を抱える子どもを早期に発見し、こども未来支援員2人を配置し、アウトリーチを実施することにより、困難化する前に誰一人見落とさず必要な支援につなげる。

障害福祉課

《一般会計》

◎令和2年度当初予算額 44億1,422万円 (拡充額 4億7,928万円)
(福祉支援センター4ヶ所の管理費 1億2,585万円含む)

○主要事業

- ・障害者自立支援給付 25億4,076万円 (拡充額 4億7,653万円)
- ・障害児通所給付 11億943万円 (拡充額 1億9,283万円)

【概要】

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害者（児）の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために、居宅サービス、通所サービス・施設入所支援サービス等の障害福祉サービス費の給付等を行う。（負担割合国1/2、県1/4、市1/4）

〈主なサービス〉

- ・居宅サービス（重度訪問介護給付費）2億3,478万円（211万円減）
- ・通所サービス（就労継続支援B型給付）5億3,370万円（7,936万円増）
- ・施設入所支援サービス（共同生活援助給付費）2億2,016万円（1,007万円増）
- ・障害児通所サービス（放課後等デイサービス給付費）
7億6,544万円（1億2,063万円増）

- ・成年後見制度利用推進事業 785万円 (拡充額 159万円)

【概要】

成年後見制度における後見等の業務を適正に行える法人を確保できる体制を整備し、あわせて市民後見人の育成を行い、法人後見の活動を支援する。具体的には、入門講座7回や11日間の市民後見人養成講座を実施する。

主な拡充内容は、相談支援機能強化や任意後見関連事務準備のため、法人後見専門員の配置に伴う増額。

○新規事業

- ・地域活動支援センターⅡ型事業業務委託 5,617万円

【概要】

社会福祉法人等の事業者が持つ人材基盤やノウハウの活用、更なる障害者支援サービスの質的向上を図るため、福祉支援センターやたべ・くきざきの地域活動支援センター事業について業務委託を行う。

- ・やたべ：2,793万円
- ・くきざき：2,824万円

- ・障害児相談支援事業 19万円

【概要】

児童発達支援センターの開設に向けた事業拡充の一環として、障害福祉課内に障害児相談支援事業所を開設し、障害児に対する相談支援及び障害児支援利用計画（ケアプラン）の作成を行うため。※事業所のため、給付費の歳入有。

高齢福祉課

《一般会計》

◎令和2年度当初予算額 3億9,167万円 (減額 2億2,260万円)

(老人福祉センター3ヶ所+荃崎憩いの家管理費8,610万円含む) ※3月補正：3億464万円増)

○主要事業

・老人生きがい対策に要する経費 5,460万円 (拡充額 870万円)

【概要】

各種の学習活動や講座及びスポーツなど、生きがいの場所と活動を提供することや、シルバークラブ活動に補助金を交付し、生きがいつくりや健康の保持を図る。また、就労の場を提供することで社会参加を促進する。

・敬老事業に要する経費 1億848万円 (拡充額 328万円)

【概要】

長寿を祝福し敬老の意を表すため、敬老福祉大会、敬老祝金事業を実施する。市内に居住している75歳以上の方に対して一般祝金(3,000円分商品券)を給付し88歳に10,000円分商品券、100歳に30,000円現金、101歳以上に20,000円分商品券を給付する。

・老人福祉施設整備に要する経費 5,705万円

【概要】

令和2年4月から特養が開設できるよう進めてきたが、工事が完了しなかったため、介護施設整備事業費補助金の予算を令和2年度に繰り越している(3月補正予算計上：3億464万円)。令和2年度当初予算額には、介護施設開設準備経費分(5,705万円)を計上。全額茨城県補助。

・地域密着型特別養護老人ホーム2施設(谷田部東：筑竜会、桜：千羽鶴)

・要介護度改善ケア給付金 210万円 (前年度と同額)

【概要】

市内の特別養護老人ホーム(地域密着含む)において、入所者の要介護度が改善された場合、質の高いサービス提供が継続して行われることを推進し奨励金(1人当たり5万円)を交付する。元年度は、17人を対象に給付。

《介護保険事業特別会計》

◎令和2年度当初予算額 5,758万円 (拡充額 80万円)

うち)重複額 1,120万円

○主要事業

・高齢者憩いの広場事業 230万円 (前年度と同額)

【概要】

高齢者を中心とした地域の住民が手軽に通うことができる憩いの場を確保する。活動費補助として週1型5万円、週2型15万円、週3型30万円とし、同額の活動開始準備金も支給する。現在6か所。

国民健康保険課

《一般会計》

◎令和2年度当初予算額 12億7,975万円 (減額 5億552万円)

○主要事業

・国民健康保険事業特別会計に要する経費 12億7,975万円 (減額 5億519万円)

【概要】

国民健康保険財政の基盤安定を図るため、市負担として、一般会計から繰り出す(法定繰入)。また、国民健康保険税について、還付の事由が発生した場合には納付者へ還付する。

法定外繰入(赤字補てん)(元年度5億円)については解消。

《国民健康保険事業特別会計》

◎令和2年度当初予算額 178億6,024万円 (減額 15億339万円)
うち)重複額 12億7,953万円

○主要事業

・一般被保険者療養給付費 105億390万円 (減額 5億9,431万円)

【概要】

一般被保険者が疾病や負傷により保健医療機関を受診した際に、国民健康保険法第36条第1項の規定に基づき療養の給付を行う。

被保険者は45,108人(3.2%減)と推計。

・特定健診事業に要する経費 1億7,336万円 (拡充額 1,932万円)

【概要】

40歳から75歳未満の国保加入者に特定健診を実施し、その結果によって生活習慣病や糖尿病のリスクが高いグループを段階的に抽出し、リスクの程度に応じて保健指導を行うことにより、生活習慣病や糖尿病の重症化を予防し、医療費の抑制を目指す。同様に、検査高値者や治療中断者への医療機関の受診勧奨、ジェネリック差額通知(年4回)等を実施。

○新規事業

・特定健診無料化事業 394万円 (昨年度比600万円歳入減)

【概要】

40歳から69歳までの特定健診自己負担金1,500円の無料化。

医療年金課

《一般会計》

◎令和2年度当初予算額 36億9,256万円 (拡充額 8,028万円)

○主要事業

・医療費負担金・共通経費負担金 15億4,502万円 (拡充額 2,778万円)

【概要】

茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付する市負担金。

・医療福祉費支給(マル福)扶助費 16億6,297万円 (拡充額 5,981万円)

【概要】

医療福祉費支給制度(マル福)は、小児(0歳～高校3年生相当。但し高校生相当は入院に限る。)・ひとり親家庭(母子、父子)・妊産婦・重度心身障害者等の受給者に対し、保険適用診療(医療費)の自己負担金の一部費用を助成する。受給者増により拡充となっている。

・高齢者低栄養防止事業(食生活改善指導事業) 211万円

【概要】

前年度の健診でBMI値が20以下であり、医療機関等で栄養指導を受けていない後期高齢者を対象に食生活改善教室を開催し栄養指導等を行い、低栄養防止を図るもの。(県栄養士会に委託予定。広域連合からの補助10/10)

《後期高齢者医療特別会計》

◎令和2年度当初予算額 20億3,062万円 (拡充額 1億7,691万)
うち)重複額 3億3,597万円

○主要事業

・後期高齢者医療広域連合納付金 19億5,797万円 (拡充額 1億7,424万円)
事務に要する経費

【概要】

被保険者から徴収した後期高齢者医療保険料などを負担金として広域連合に納付する事業。被保険者の増により保険料収入が増え、広域連合への納付金も増額となる。

介護保険課

《一般会計》

◎令和2年度当初予算額 19億7,334万円 (拡充額 1億2,117万)

○主要事業

・介護保険事業特別会計に要する経費 19億7,324万円 (拡充額 1億2,117万円)

【概要】

介護保険特別会計の安定的運営のため、介護給付費の市負担分等を繰り出す。

《介護保険事業特別会計》

◎令和2年度当初予算額 134億9,669万円 (拡充額 4億2,854万)
うち)重複額 19億7,324万円

・居宅介護サービス給付に要する経費 49億8,153万円 (拡充額 1億2,295万円)

【概要】

要介護被保険者が、居宅での生活を維持できるよう訪問介護等の指定居宅サービスを受けた場合にサービス費を給付する。(市負担12.5%、1号保険料23%等)

・施設介護サービス給付に要する経費 40億8,189万円 (拡充額 1億1,065万円)

【概要】

要介護被保険者が、介護老人福祉施設(特養)、介護老人保健施設等で指定施設サービスを受けた場合にサービス費を給付する。(市負担12.5%、1号保険料23%等)

・地域密着型介護サービス給付に要する経費 19億7,760万円 (減額 6,119万円)

【概要】

要介護被保険者が、地域密着型サービス事業所(グループホーム、小規模多機能型居宅介護、小規模特養等)からサービスを受けた場合にサービス費を給付する。(市負担12.5%、1号保険料23%等)

地域包括支援課

《一般会計》

◎令和2年度当初予算額 8,073万円 (拡充額 712万円)

《介護保険事業特別会計》

◎令和2年度当初予算額 3億5,110万円 (拡充額 2,514万円)
うち)重複額 7,111万円

○主要事業

・包括的支援事業 1億6,163万円 (拡充額 2,030万円)

【概要】

高齢者に対して、より身近な存在となり、地域に密着した支援や迅速な対応をするため、地域包括支援センターを各地区に配置することを目標に、筑波地区、大穂・豊里地区、谷田部西地区、荃崎地区に加え、桜地区は医療法人社団桜水会に委託する。(市負担19.25%、1号保険料23%等)

・認知症総合支援事業 921万円 (拡充額 5万円)

【概要】

初期集中支援チームの関与により、認知症の方や疑いのある人への早期診断・早期対応を行い、認知症の症状悪化を防止するとともに、認知症の人とその家族、地域の方が気軽に交流できる居場所である認知症カフェを4ヶ所から5ヶ所に増設する。(市負担19.25%、1号保険料23%等)

・生活支援体制整備事業 2,918万円 (拡充額 2,370万円)

【概要】

住民が担い手として参加する住民主体の活動や地縁組織などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築するため、各日常生活圏域(7圏域)に協議体とコーディネーターを設置し、地域の支え合いの体制をつくる。(市負担19.25%、1号保険料23%等)

・成年後見制度利用推進事業 609万円 (拡充額 135万円)

P. 5 と同内容 (予算を案分)

健康増進課

《一般会計》

◎令和2年度当初予算額 14億9,961万円 (拡充額 2,925万円)
(保健センター5ヶ所・いきいきプラザの管理費2,863万円含む)

○主要事業

・予防接種に要する経費 7億490万円 (拡充額 1,062万円)

【概要】

感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を防止するため、予防接種法に基づき実施する。定期接種(義務)が小児用肺炎球菌、不活化ポリオ、BCG、麻しん、風しん、B型肝炎、水痘、日本脳炎、Hib、二種混合、三種混合、四種混合、子宮頸がん、風しん第5期、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザであり、小児インフルエンザ、おたふくかぜ、大人の風しんは任意接種。

・健診事業に要する経費 2億8,830万円 (拡充額 634万円)

【概要】

健康増進法に基づき、がん検診(肺、胃、大腸、前立腺、乳・子宮頸部)、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、基本健診、感染症法に基づき結核検診を実施する。

・母子健康診査に要する経費 2億7,011万円 (拡充額 1,023万円)

【概要】

妊娠期から子育て期の親子の健康管理の向上を図るため、妊婦健診、産婦健診、乳児健診、1歳6か月健診、3歳健診を実施する。

・医療環境整備に要する経費 9,213万円 (減額 5万円)

【概要】

周産期医療体制整備として筑波大学への寄付講座の設置により、つくば市バースセンターを運営し、年100件の分娩を行い、産科医及び助産師の育成を図るとともに、産科施設開設支援事業として、産科施設に対し、新設の設備費用等の補助(上限5,000万円)をすることで産科施設の充実を図る。

・休日緊急医療に要する経費 3,553万円 (減額 61万円)

【概要】

休日における地域住民の診療場所の確保を図るため、市内の医療機関により休日及び祝日、年末年始の休日診療を実施する。また、夜間及び休日、祝日等に小児救急医療拠点病院(筑波メディカルセンター病院)、入院を必要とする重症患者のため病院群輪番制事業を実施(市内主要5病院)。

○新規事業

- 基本健診無料化事業 227万円 (昨年度比280万円歳入減)

【概要】

20歳から39歳の基本健診受診者の自己負担を無料にすることで、健診を受診するきっかけ作りとし、自身の健康に関心を持ち、健康意識の向上、生活習慣病の予防・改善につなげていくとともに、受診率向上を図る。

これまでの自己負担額：1,000円

- がん検診節目年齢無料化事業 118万円 (昨年度比26万円歳入減)

【概要】

胃がん・肺がん・大腸がん検診の40歳の自己負担を無料にすることで、若いうちからがん検診を受診してもらい、自身の健康に関心を持ち、健康意識の向上を図るとともに、がん疾患の早期発見・早期治療につなげる。

これまでの自己負担額：胃がん検診1,300円、肺がん検診500円、大腸がん検診800円

- ロタウイルス任意予防接種事業 577万円

【概要】

ロタウイルスの発病及び重症化の防止並びにまん延を予防するために、令和2年10月から定期接種が開始されるが、その対象者とならない令和2年4月2日から令和2年7月31日生まれの児を対象に、接種費用の一部を助成する。

助成額：ロタリックス4,500円×2回・ロタテック3,000円×3回。

- 禁煙外来助成事業 40万円

【概要】

「受動喫煙をなくす」「受動喫煙による健康影響が大きい子ども・患者等に特に配慮」「施設の類型・場所ごとに対策を実施」という3つの考え方を趣旨に、多くの施設が令和2年4月より屋内原則禁煙となる。このことを受け、喫煙者に対して禁煙に向けた取組を支援するため、子どもや妊婦がいる世帯の禁煙外来受診終了者に対して、費用の1/2、上限1万円を助成する。

- 不妊検査及び一般不妊治療費助成事業 240万円

【概要】

子どもを望む夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始できるよう、不妊検査及び一般不妊治療（人工授精）にかかる費用の一部を助成する（拡充）。1夫婦につき1回、費用の1/2、上限3万円。

《介護保険事業特別会計》

◎令和2年度当初予算額 2,724万円 (減額 182万円)
うち)重複額 309万円

○主要事業

・ 出前教室事業に要する経費 2,049万円 (減額 106万円)

【概要】

出前健康教室としては、集会所や交流センター等の身近な施設で、インストラクターやシルバーリハビリ体操指導士による介護予防のための体操教室を実施する。低栄養予防事業としては、高齢者のフレイル（虚弱）対策推進の一環として、高齢期に気を付けたい食事のポイントやおすすめ献立、実際の調理の方法などを伝える。